


# 令和4年度 佐用町「地域おこし協力隊」の募集について

## 【募集要項】

業務内容	<p><b>定住促進コーディネーター 1名</b></p> <p>佐用町では、U・I・Jターンなど新たな定住を促進するための企画・立案、移住定住イベントへの出展、定住促進のPR活動、空き家バンクの運営、移住定住の希望者への情報提供や支援をしています。</p> <p>そこで、佐用町では人口減少の抑制や地域の活性化を図るため、「定住促進コーディネーター」を募集します。町の地域資源をフルに活用して、移住者で定住を目指すあなたの目線で佐用町の魅力を見つけ、移住・定住を促進するためのアイデアを形にしてみませんか？</p> <p>1年目は、町の商工観光課に席を置いて、移住・定住業務に携わりながら地域の現状を知っていただき、移住・定住を促進するための企画などをさせていただきます。</p> <p>2年目以降については、1年間の業務経験を活かして移住・定住促進のアイデアを形にするための活動をしていただきます。活動方法や内容については個別に相談をしながら決定していきます。</p> <p>また、任期中には、定住支援の一環として町が実施するビジネスプランコンテストの企画、運営について主体的に携わっていただきます。</p> <p><b>【退任後このようなことを目指してみても…】</b></p> <p>※一例です</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・不動産業や移住コンシェルジュを立ち上げてみたい方</li><li>・空き家（古民家など）を利活用したシェアハウスやシェアリース、賃貸業などに興味のある方</li><li>・SNSなどのデジタル媒体を活用して、佐用町の魅力を発信し移住・定住の情報を広くアピールしてWeb集客に取り組んでみたい方</li><li>・移住者向けのアフターフォロー（相談業務や移住者交流会の企画）に携わってみたい方 など</li></ul> <p><b>【地域ミッション】</b></p> <p>地域住民とのつながりを深め、佐用町のことをよく知っていただくため、希望する地域において、地域住民と連携した事業の実施やイベント等の手伝いに参加をしていただきます（ぜひ得意分野を活かして、楽しんでください!）</p>
募集対象	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和4年4月1日現在、満20歳以上の方で、心身ともに健康で地域住民とも積極的にかわり、精力的に活動できる方</li><li>・3大都市圏をはじめとする都市地域等から、佐用町に住民票を移し、居住できる方 ※総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に定める地域要件にあう方</li><li>・地域おこし協力隊としての活動期間の3年以内に、起業または就業することの具体的（明確）なアイデアや計画を持ち、活動期間終了後も、佐用町に定住して、就業・就農・起業しようとする意欲をお持ちの方</li><li>・地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方</li><li>・普通自動車運転免許を有している方</li><li>・ワード、エクセルなど一般的なパソコンの操作ができる方</li><li>・下段記載の「SAYO1日体験ツアー」に参加できる方（必須）</li></ul>

募集人数	1名
勤務地	兵庫県佐用町地内 ※基本的な勤務場所は、佐用町役場です
勤務時間	勤務日数：週4日 勤務時間：1日7時間15分（8時30分～16時45分） ※週3日の休日、定住・就業に向けた活動を行っていただくことができます
休日・休暇	休日：原則、水曜日・土曜日・日曜日・祝祭日および12月29日～翌年1月3日 ※勤務の都合で、休日を振り替えることがあります 有休休暇：年次休暇と夏季休暇を含む特別休暇
雇用形態・期間	雇用形態：佐用町の会計年度任用職員として採用 雇用期間：令和4年4月1日以降の採用日から令和5年3月31日まで ※活動状態等を勘案したうえで、最長3年まで雇用を更新することが可能です
給与・賃金	月額158,000円 （期末手当を含む年収ベースで約2,275,200円 R4.5現在） ※社会保険料等の個人負担を含むため、手取り金額ではありません
手当	通勤手当相当（徒歩による経路が1km以上の場合）、時間外勤務手当相当 期末手当（基準日に在職する場合）
待遇・福利厚生等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険（健康保険・厚生年金）・雇用保険加入</li> <li>・公務災害補償保険加入</li> <li>・住宅家賃36,000円/月まで支給します ※町営住宅等へも入居いただけます（住宅により所得要件・家賃額等が異なります） ※敷金、光熱水費等は、個人負担となります ※その他、民間賃貸住宅や空き家などの紹介も行います</li> <li>・業務中は、公用車と業務用パソコンを使用していただけます ※その他活動に必要な経費は協議の上、予算の範囲内において支援します</li> <li>・退任後に起業をされる場合、補助金の支給制度があります（上限100万円）</li> </ul>
申込期間	令和4年5月18日（水）～令和4年8月8日（月）必着
応募手続	<p>(1) 提出書類 ※提出いただいた書類は返却しません</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度佐用町地域おこし協力隊応募用紙 No.1、No.2</li> <li>・住民票の抄本（本籍の記載は不要）</li> <li>・普通自動車運転免許証の写し</li> </ul> <p style="text-align: right;">募集要項はこちらから▶ </p> <p>(2) 提出先 〒679-5380 兵庫県佐用郡佐用町佐用2611番地1 佐用町役場 企画防災課 地域おこし協力隊募集係</p> <p>(3) 提出方法 ・郵送または持参 ※郵送：令和4年8月8日（月）の17時15分必着 ※持参：受付時間は土日祝祭日を除く8時30分～17時15分</p>
選考	<p>(1) 第1次審査：提出書類選考のうえ、結果を応募者全員に文書で通知します</p> <p>(2) 第2次審査：第1次合格者について、面接審査を行います 面接日は、令和4年8月21日（日）に佐用町役場で行います なお、第2次審査に要する交通費等は応募者の負担となります ※時間等詳しくは、合格者へ後日ご連絡します</p> <p>(3) 最終選考結果：選考結果が決定次第（面接後10日以内）お知らせします</p>
資格取得	・業務上および退任後の定住に向けて必要な資格は、予算の範囲内で取得可能です

生活情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務場所は、基本的に佐用町役場となります</li> <li>・基本的に、生活には自家用車が必要となります</li> </ul> <p>(勤務場所の役場・佐用駅周辺を中心に、生活に必要な施設・店舗等が集中しています)</p>
体験ツアー	<p>佐用町地域おこし協力隊に応募される方は、佐用町の生活環境や魅力を体験していただきながら、今後の佐用町での協力隊活動にミスマッチが起きないように「SAYO 地域おこし協力隊1日体験ツアー」に参加していただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■実施期間：令和4年6月1日(水)～令和4年8月1日(月)</li> <li>■応募方法：下記のお問い合わせ先へお電話ください。都合の良い日で日程調整をいたします。</li> </ul> <p>※受付時間は、土・日祝祭日を除く8時30分～17時15分までとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■内 容：募集内容や今後の活動ビジョンについての詳しい説明、生活環境や住宅などの見学のほか、定住促進に関する箇所なども見学します。</li> </ul> <p>※ツアー参加にかかる費用は、参加者負担となります。</p> <p>※コロナウイルスの感染拡大の状況により、急きょ日程や内容が変更される場合がありますのでご了承ください。</p>
その他	<p>佐用町への移住・定住にむけた滞在型体験事業(佐用にきてーな♡)を行っています      宿泊費無料(食事代はご負担いただきます)で、佐用町をご案内します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■合同会社佐用鹿青年部 Tel090-3263-3425 URL:<a href="http://sss-gbe.com/">http://sss-gbe.com/</a></li> </ul>
お問い合わせ先	<p>佐用町役場 企画防災課まちづくり企画室 担当：久門田      Tel：0790-82-0664 Fax：0790-82-0492      Mail：kikaku@town.sayo.lg.jp URL:<a href="http://www.town.sayo.lg.jp">http://www.town.sayo.lg.jp</a></p>